III章　都市・地方連携のニーズと現状の把握

１．都市・地方連携による都市側の新たなニーズの把握（ｱﾝｹｰﾄ調査より）

平成15年度にＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センターが実施した大都市圏居住者５万人を対象とした「ふるさと暮らし」に関するアンケート調査及び、全国の自治体と対象とした「ふるさと回帰・循環アンケート」結果を基に追加的な分析も行い、都市住民における都市・地方連携や二地域居住のニーズ、対応策等を整理した。

(1) 都市住民の二地域居住ニーズの実態

・都市住民の中で「二地域居住(一時滞在)」を指向する人は、17.7%存在する(図III-1-1)。

・「一時滞在の年間回数」は、２回が 26.3%と最も多いが(図III-1-2)、年代別では、50代は５回が１位(22.6%)、３回が２位(19.5%)、40代では２回(25.3%)に次いで、５回が２位(23.5%)となっており、他の世代よりも多頻度滞在の傾向が高い。

図III-1-1 定住・交流形態

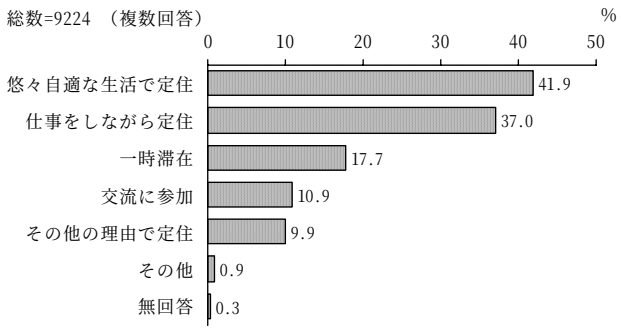

図III-1-2 一時滞在の年間回数

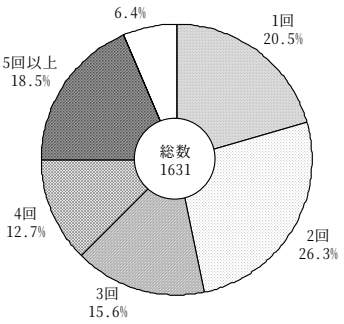

・一時滞在の期間については、現状では１週間程度を希望する人が最も多く(図III-1-3)、これは男女および各年代、年間回数別にみても共通している（図III-1-4）。

・一方で、１ヶ月以上の長期滞在を希望する人も 13.2%おり(図III-1-3)、また、一時滞在を年間１回希望する人のうち、１ヶ月以上の滞在を希望する人が 26.6%いる(図III-1-4)。

図III-1-3 一時滞在の期間（全体）

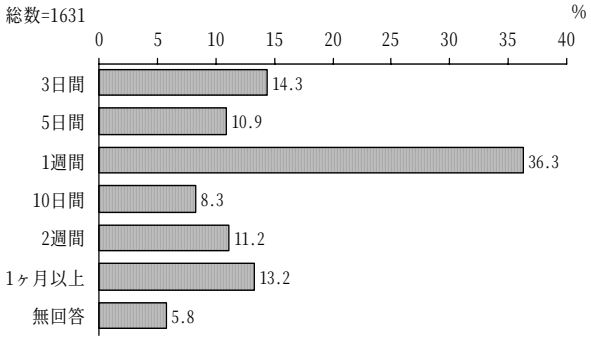

図III-1-4 一時滞在の年間回数とその期間

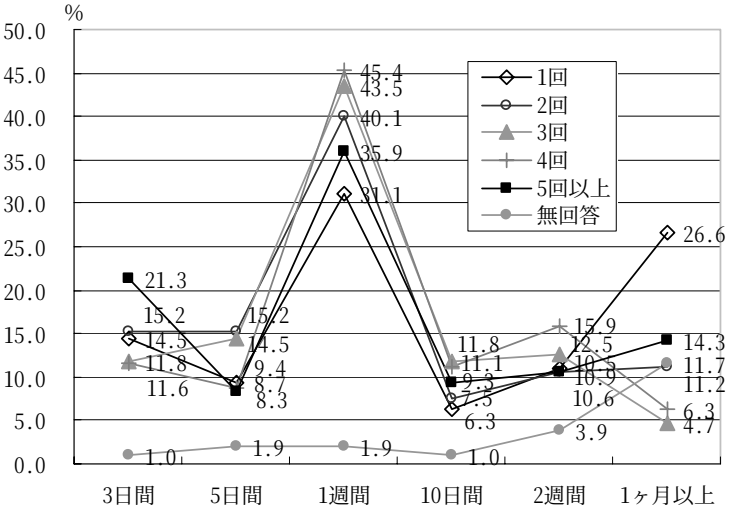

・50 代では、１ヶ月以上の滞在を希望する人が 17.1%おり(図III-1-5)、中でも一時滞在を年間１回希望する人の 48.6%と約半数が１ヶ月以上を希望している。さらに、一時滞在を年間２回希望する人の 22.2%が１ヶ月以上の滞在を希望しており、我が国でも長期滞在指向は根強く存在するものと考えられる（図III-1-6）。

図III-1-5 一時滞在期間（50 代）

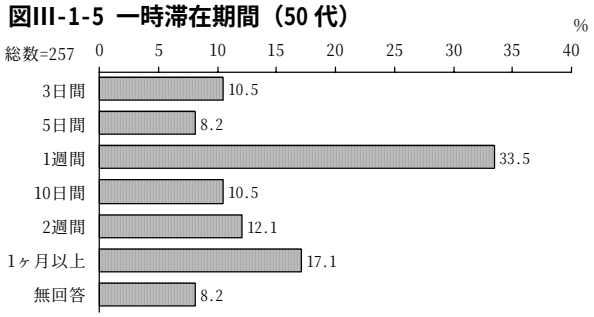

図III-1-6　50 代が希望する一時滞在の年間回数とその期間

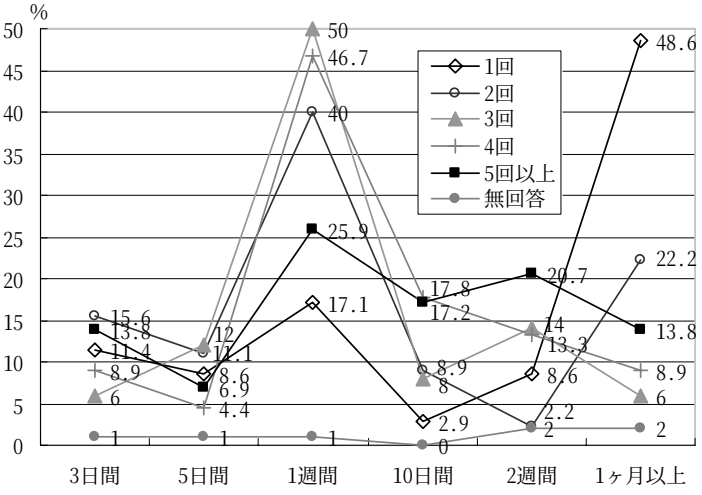

・「一時滞在の季節(図III-1-7)」では、夏が 74.7%と最も高いものの、春(62.6%)、秋(59.4%)も過半数に支持されており、大勢としては３シーズンが志向されている。しかし、冬も 39.9%の支持があり、無視すべき数字とは言えないため、通年対応も視野に入れておく必要がある。

図III-1-7 一時滞在の季節

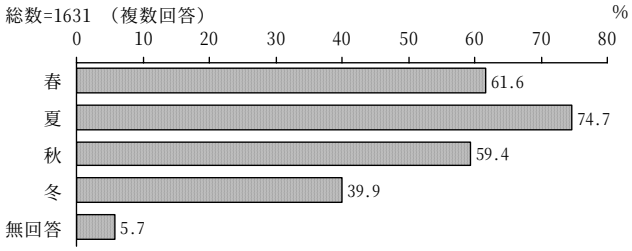

(2) 都市住民の二地域居住の目的

・希望する「一時滞在の形態(図III-1-8)」としては“長期休暇の滞在基地(25.1%)”“自然散策の場(22.8%)”“アウトドア活動の場(22.4%)”が上位を占めており、現在の都市住民には「自然地域における長期休暇(１週間程度)」が最も支持されていることが理解できる。

(3) 交流への志向

・地方との交流を指向する都市住民については、さまざまな「体験を通じた交流」を期待する人が73.9%と最も多く(図III-1-9)、その活動内容としては、男女共に“温泉浴”“そば・うどん打ち”の人気が高いが、３位以下では農作物作りや陶芸など、長期滞在又は反復利用を必要とするものづくり体験への指向も高い。

・また、地方側における交流受け入れ施策としては、“交流体験施設”と“宿泊施設”の整備が主体となっている（図III-1-10）。

図III-1-8 一時滞在の形態

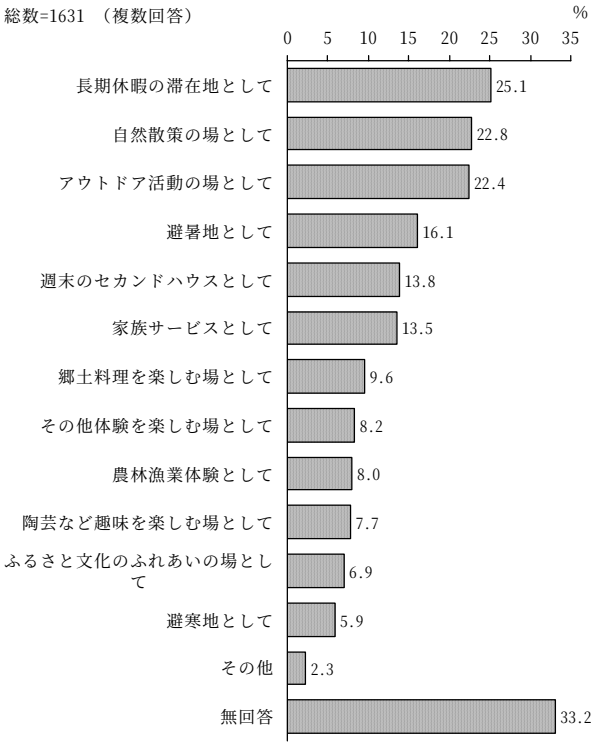

図III-1-9 参加したい交流

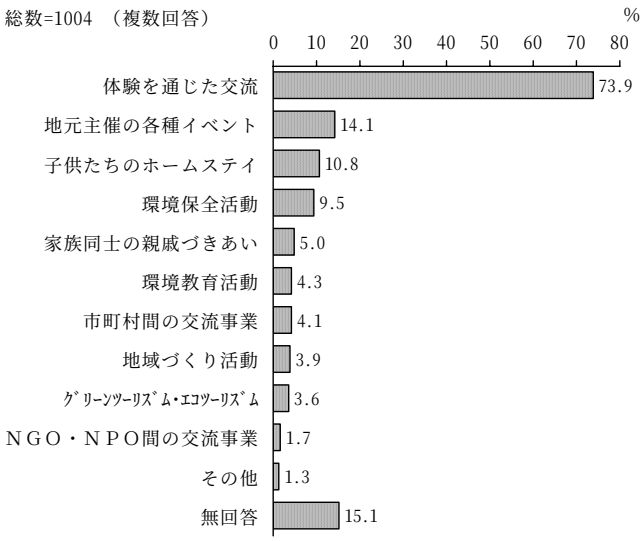

III-1-10 交流促進事業の内容

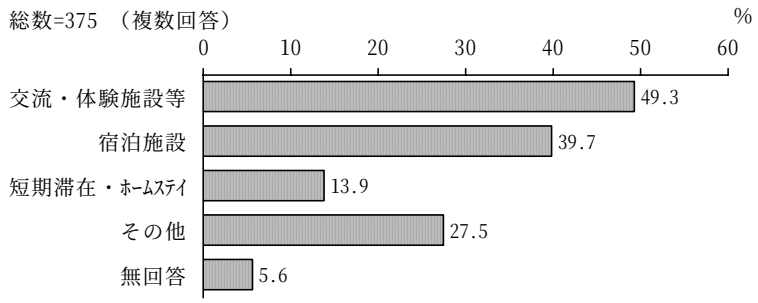

(4) まとめ

・二地域居住への希望に関しては、滞在期間、年間回数共に 40～50 代の中年世代に長期化、多頻度化の傾向がより強く見られる。

・シーズン性に関しては、冬はやや弱いため、今後は通年化も視野に入れた対応を図る必要がある。

・現在の都市住民は、自然地域における１週間程度の滞在を希望しており、また、体験交流への希望も強い。

・また、受け入れ側の自治体では、“ 交流体験施設 ”の整備を中心とした交流促進施策を実施しており、「体験を通じた交流」を希望する都市住民のニーズと合致した結果となっている。

・今後は、受け入れ自治体等で、交流体験施設で行われるであろう活動内容について、モニターツアーや試行期間を実施し、都市住民の実態やニーズを把握しつつ、検討を進める必要がある。

２．都市・地方連携の現状

表Ⅱ-3-2「二地域居住に関わる活動の種類」に関して、以下では中分類及び目的・タイプに基づいて、既往文献やインターネット情報等を基に、都市・地方連携における二地域居住の現状や可能性等を概観する。

表III-2-1　二地域居住に関わる活動の種類

分類		目的・タイプ		活動の種類
1	個人の嗜好に基づく活動	(1)自　然	自然とのふれあい	①上下流交流による森林や里山の保全
				②別荘（セカンドハウス）
				③オートキャンプ場
		(2)健　康	各種健康増進	①セラピー
		(3)伝統文化・産業	地域文化とのふれあい、各種体験活動	①創作活動
				②農林漁業体験
				③山村留学
		(4)スポーツ	各種スポーツ	①アウトドアスポーツ
		(5)帰　省	親・親戚の定期的訪問（介護は除く）	①帰省
2	教育・研修	(1)学校の教育活動		①自然学校、セカンドスクール
		(2)合宿・企業研修		①スポーツ合宿
				②企業研修・セミナー
		(3)外国人の技術研修		①外国人の技術研修
3	就労	(1)期間を定めた就労		①ワーキングホリデー
				②リゾート地のアルバイト
		(2)都市住民が地方に仕事場としての拠点を所有し、主に就労の場として利用		①アトリエ
				②サテライトオフィス
				③リゾート商業
4	介護・療養	(1)親族の介護		①親族の介護
		(2)転地療養・リハビリ療養		①温泉療養
		(3)高齢者福祉施設利用		①有料老人ホーム

※ 表Ⅱ-3-2「二地域居住に関わる活動の種類」(p.7)の二地域居住のみ再掲

＜１．個人の嗜好に基づく(二地域居住)活動＞

(1) 自然（自然とのふれあい）

①上下流交流による森林や里山の保全活動

・水源の涵養や治水の他、国土保全や自然生態系の保護等の役割を担っている水源地域を下流域の受益者（都市住民）が訪れ、水源地域の活性化や自然保護等に向けた様々な交流や支援活動等を実施する中で、水源地域の自然環境や地方生活に関心を抱く都市住民によって水源地域への二地域居住の動きが顕在化する可能性がある。

・農山村が持つ固有の伝統文化を都市住民が学習し、その保全継承が進むと共に、都市住民の知恵や知識、情報を農山村側が活用することにより、効果的な地域振興策が展開される可能性が高まる。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i 水源地域ビジョン	・国土交通省では平成13年度から、全国の99の直轄ダム及び水資源機構ダムにおいて「水源地域ビジョン」を策定し、水源地域住民や流域受益者と共に上下流交流を基盤とした源流地域の活性化事業を支援している。	・利根川源流域の相俣ダム、藤原ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、薗原ダム等においても下流域都市住民による水源地域との交流は始められているが、観光レクリエーションを兼ねた年間一泊程度の交流が中心で、現状では二地域居住化の動きは見られない。 ・今後、林業支援や自然保護活動などに発展し、一部で二地域居住化が生じる可能性はあると考えられる。	・低廉な宿泊条件を整えることによって、再訪の可能性は高まる
ii 水源の森事業	・UFJ環境財団では、環境保全整備事業の一環として、公益機能を重視した市民参画型の森づくり事業として、水上町において、国有林を用いた水源の森事業を展開している。	・平成15年度は林業体験、自然観察会、沢登り、などを組み合わせた森づくり事業を９回実施し、延べ486人の参加があった。 ・特に、子供を対象とした自然体験学習が好評で、昨年度２回の活動を今年度は６回に拡大した。 ・社会人を対象とした自然ふれあい事業は、１泊二日で年３回実施されているが、各回30名強の参加者の内、繰り返しあるいは毎年訪れるリピーターが２～３割おり、他の地域で林業支援を行っている人も多い。 ・宿泊は、財団で地元の民宿を手配している。	・地元の住民や指導に加わる林業者との親交も図られている。 ・リピーターは、自分が関わった森の育成を見届けたいと言う志向が強まり、今後も経年的に訪れる可能性が高い(二地域居住)。
iii 森林塾青水	・森林塾青水は、農山村地域の森や里山に関心を持った首都圏住民の任意の活動組織で、群馬県水上町藤原地区を活動拠点として、地域の歴史文化や自然を生かした「地域まるごと博物館」と地域活性化を目指し、地域住民とともに里山の保全活動や自然観察会等を実施している。 ・また、都市住民の自然体験活動等も支援している。	・平成12年に組織が発足し、平成14年から水上町藤原地区で町有林（入会地）を借りて、地元住民と共に里山の景観保全（茅場の再生）を始めると共に、植生や文化調査なども行っている。 ・また都市住民を対象とした森林学習や自然観察会等を年間６回地元住民と開催している（行事名称：シンリンコモンズ藤原）。 ・宿泊は地元民宿を利用している。	・活動に共鳴する地元住民や役場職員などもが事業に参加しており、事務局も地元に置かれている。 ・ＮＰＯ化も検討されており、組織の運営体制が安定すれば、二地域居住による長期的な取り組みになる可能性も高い。

※下線は二地域居住に関わる部分

②別荘（セカンドハウス）

・都市住民の中・長期滞在や定期的・反復的利用による自然とのふれあい欲求への対応は、「別荘」がその主要な受け皿になる可能性が高いが別荘の普及率は低い。

・別荘の普及と利用頻度の向上によって、二地域居住化が進む可能性がある。しかし、社会人も学生・児童も共に忙しく長期休暇が容易に拡大にない我が国では、利用頻度の拡大はなかなか進まない。

・別荘利用に関しては、固定資産税収入等を含めて経済効果は得やすいが、外部との没交渉を望む都市住民も少なくなく、地元との交流等はやや進みにくい。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i 別荘	・別荘は、昭和59年(1984)に昭和35年頃からの分譲累積の推計が約20万戸と言われ、別荘、リゾートマンション共に年間各1,000戸程度の売り上げがあった。 ・その後、バブル期には別荘が約3,000戸/年、リゾートマンションが約14,000戸/年にまで増加したが、バブル崩壊(平成2年)後は、別荘約400戸/年、ﾏﾝｼｮﾝ2,000戸/年程度に落ち込み、さらに減少が続いて平成15年では別荘約300戸/年、ﾏﾝｼｮﾝ約850戸/年のレベルにまで落ち込んでいる。 ・累計の戸数は約23万～25万戸程度と考えられる（資料：開発事業者資料より）	・別荘利用の実態は昭和59年頃の調査では、所有者本人で、年間約24日で回数は8回程度と言われていた。 ・現在の別荘利用状況に関しては、不明であるが、昭和59年の年次有給休暇付与日数が14.8日で、取得率が55.6%(8.2日)であったものが、平成15年度では15.48日、52.7%(8.17日)と横ばい状況である現状からすると、完全週休二日制度が大幅に拡大してとはいえ、別荘利用日数はあまり大きくは増加していないのではないかと考えられる(資料:『観光の実態と志向』平成15年度)。 ・従って、別荘所有者の二地域居住化は今一歩の状況ではないかと想定される。 ・一方、別荘地においては、避暑・避寒地に限らず中高年の退職者世代の定住化が次第に増加していると言われており、自然志向の中高年定住は増加しているものと考えられる。	・我が国は、欧米と比べて、週休日は主要国並み、法定休日（祝日）数も高い水準にある。 ・一方、年次有給休暇の取得日数が、独(31日)、仏(25日)、英(24日)と比べて著しく低いことから、今後この状況が改善されることにより、別荘における二地域居住化は進むものと考えられる（資料：『リゾート白書』平成16年）。 ・ただし、別荘・リゾートマンションの総数を25万戸とした場合、全世帯(約4700万世帯)から見ると約0.53%でしかないため、別荘数の拡大も必要となろう。
ii SOBO	・近年、軽井沢などの高速鉄道網や道路網の整ったリゾート地で、SOBO(スモール・オフィス・別荘・オフィス：草房)が徐々に増加している。 ・実践者は、建築家やアーティスト、WEB関係者などのブレインワークをしている個人事業者と、東京駅などの新幹線駅周辺につとめるサラリーマンが主体となっている。	・サラリーマンでは、地方定住が大半であるが、個人事業者の中には東京にも宿泊拠点を持つ逆二地域居住者が存在する可能性はある。	・リゾート地の新幹線駅周辺では、列車ダイヤの充実や運賃の割安感が高まれば、SOBOによる地方定住は進む可能性はある。 ・しかし、都市にも宿泊拠点やオフィスを持つ二地域居住化は、成功した個人事業者のみに可能な、きわめて少数のライフスタイルとなると考えられる。

※下線は二地域居住に関わる部分

③オートキャンプ

・1980 年代のアウトドアブームと共に拡大したオートキャンプの利用者層は、幼児から小中学生程度の子供を持つファミリー層と若者層と言われており、これらのファミリー層や若者層が絶えず入れ替わりながら一定の利用者層を構成しているようである。

・モーターホーム等のキャンピングカーの普及があまり進まない我が国では、欧米のような中高年のキャンピング需要は当面拡大しないものと考えられ、欧米のリゾート地域などに見られる、モーターホームや大型テントの利用による二地域居住的な長期間のリゾートキャンプ需要についても、島国であるためキャンピングカーで国外に容易に出られないと言う制約や、キャンプにはやや不向きな高温多湿の気象条件などによって、当面の需要拡大はあまり期待できないと考えられる。

・オートキャンプ場は市街地や集落に近接して立地することは少なく、また有料施設で周囲を柵等で囲われていることが多いため、地元とは没交渉に成りやすく、交流効果についてはあまり多くは期待できない。

表III-2-1　オートキャンプの参加者数

(万人)

年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9
参加人口	500	640	720	780	810	690
年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
参加人口	740	690	790	760	680	660

資料：（財）社会経済生産性本部『レジャー白書』1996,2004

(2) 健康(各種健康増進)

①セラピー

・我が国では、多自然地域における健康増進策として、古来「温泉浴(湯治)」が盛んであり、明治、大正期頃までは農業者や中高年を主体に自炊形式の 20 泊～ 40 泊程度の湯治が一般的に行われて来たが、工業化が進みサラリーマン社会が定着化した昭和期からは、次第に一泊宴会型が主流となり定着してきた。

・しかし、平成期に入り社会経済の変化や高齢化が急速に進む中で、ここ数年では、健康志向や癒し志向の拡大と共に、温泉保養への志向が再度高まる傾向が見られる。

・温泉を活かした健康増進策に関して、近年、主に女性を対象としてクアハウスの整備やマッサージ、エステティックとの組み合わせなどが試みられているが、一方において、都市部においても様々なマッサージや自然素材のハーブ類を用いたパックや泥パック、あるいは様々なボディーローション等の組み合わせによるエステティック（全身美容法）の需要が拡大する傾向が見られ、温泉保養等との競合も生じている。

・また、温泉以外の地域においても、昭和 50 年代の後半頃から森林浴や海気浴（タラソテラピー）などが導入されてきたが、ここ２～３年において、風光明媚で恵まれた自然環境を活かしたタラソセラピー（海気浴）を売り物にしたリゾートホテル等が人気を博すようになってきている。ただし、宿泊パックではまだ１～２泊が中心となっている。

・保養地全体において健康保養のための受け皿整備が進むことにより、地元住民との交流なども拡大する可能性はある。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i 温泉地セラピー（中沢ビレッジ）	・群馬県の草津温泉にある大阪屋は、ドイツのバート・ナウハイム等の温泉保養地における保養システムを参考として、昭和40年代の初頭から高級リゾートホテルを核とする温泉保養公園・中沢ビレッジの整備を開始した。 ・自然環境が残された敷地内には自然遊歩道などと共に別荘、リゾートマンション、ペンションビレッジ、等の宿泊施設群が配置され、また平成３年には大温泉浴場施設である“テルメ・テルメ”も建設され、温泉保養施設としての形態も充実してきている。	・平成元年には、リゾートマンションを活用した会員制リゾート倶楽部“クアパー倶楽部”を発足させ、会員には年間38泊／室分の利用権を提供し、さらに格安の滞在プランを提供して滞在の長期化を図っている（実績は不明）。 ・また、ホテルにおいても温泉保養と連携しエステティックコースを導入しており、時間湯と組み合わせた顔や体のクレンジング、パック等によるリフレッシュメニューが提供されているが、現状では女性を対象としたエステティックプランで１泊２日のコースが提供されている程度である。	・保養休養に美容や健康を取り込んだ現代型の湯治(二地域居住)への模索は進められているものの、まだ、ニーズの把握も不十分であり、今後も定着化に向けた滞在メニューの検討が進められることとなろう。 ・町内に森林セラピーコースができるなど、町としての取り組みも進みつつある。
ii タラソテラピー（タラサ志摩）	・タラサ志摩は、リゾートブームに沸いていた昭和47年に三重県の伊勢志摩リゾートエリア内に㈱西洋環境開発によって整備された。 ・しかし、需要を先取りしすぎた事とバブル崩壊に伴うリゾートブームの終焉によって、親会社共々経営に行き詰まり、経営権が変わったが、ここ２～３年において癒しのリゾートとしての評価が高まり、若い女性等に人気のリゾートホテルとなっている。	・フランスのノウハウを導入したタラソテラピー（海洋療法）と英国式リフレクソロジー（アロマオイルを用いたマッサージ）、インド式の自然療法等を組み合わせた滞在保養プランは、日帰りから５泊６日のコースまであるが、１泊２日のコースが大半を占めており、二地域居住にまでは結びついていない。 ・「タラサクラブ」の会員には、入会金額によって１年間有効の無料宿泊券４枚または、８枚が発行されるため、会員の多くは、年３回以上、施設を利用している。 ・会員および一般利用者ともに、中部地区や関西圏の30,40代女性の単独利用が比較的多い。	・将来的には伊勢島全域の資源を活用して、タラソテラピー以外の様々なリゾート滞在メニューが整うことによって、高額所得者を対象とした二地域居住的な中長期滞在も実現化する可能性は有りうる。

※下線は二地域居住に関わる部分

(3) 文化・教養・産業

①創作活動

・余暇を用いて趣味的に行っていた陶芸や各種伝統工芸等において、これらをさらに極めようとする人々のために、産地やその道の専門家のもとに定期的に通う、あるいは一定期間弟子入りするためのコース設定も見られる。

・これからの高学歴高齢化社会が、このような需要を拡大させる可能性は高い。

・地域の伝統文化や伝統産業技術を学ぼうとする人は、通常は地域の人達との交流を求めてくるものであり、経済効果以外の交流効果を期待することが出来よう。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i 吟醸酒造り（福島県会津若松市）	・会津若松市農政課では、地元の農家や酒蔵と連携し、吟醸酒づくりや野菜のもぎ取り、味噌造り、そば打ち等の農業体験メニューを展開している。 ・吟醸酒づくりでは、酒米田植え体験、稲見会、稲刈り見学会、蔵泊体験、瓶詰、試飲体験と年間２～６回現地を訪れる。 ・体験内容に応じた地元の農業者や酒屋のサポート体制があり、参加者との交流が図られている。	・吟醸酒づくりは、年間２～６回現地を訪れる体験事業のため、参加者は１年間の体験期間中は、反復的滞在している。 ・しかし、体験終了後に来訪することは少なく、継続した二地域居住には結びついていない。	・複数の体験事業の組み合わせや専門的な体験コースの展開、地元交流活動やサポート制度の充実によって、継続的な参加者が増え、二地域居住に発展する可能性がある。
ii 陶芸教室（栃木県益子町）	・益子町には、約380軒の窯元と、50軒の陶器店があり、陶芸体験施設が16軒ある。 ・陶芸体験は、２時間や半日の陶芸コースが中心であるが、中には週末２日間コースや合宿コースや、経験者を対象とした長期滞在の専修コースもある。	・陶芸教室の専修コースの参加者や窯元に弟子入りする若者がおり、約３ヶ月～１、２年間の中長期滞在している。 ・また、週末のコースに、首都圏から月２、３回のペースで参加する人がおり、反復的滞在している。 ・陶芸体験を通じた二地域居住の動きがみられる。	・陶芸教室と陶芸家の連携による体験事業の拡大によって、利用者の増加と専門的な長期滞在者することが図られる。 ・経験者が独立して開業するため、定住に結びついている。
iii 武生ナイフビレッジ（福井県武生市）	・タケフナイフビレッジは、越前打刃物の継承者達の共同工房共同工房で、刃物の製造、展示・即売している。 ・刀造りの製造工程の見学や体験教室があり。体験教室のコースは、「研き方教室」の１時間コースから「小刀教室」の４時間コースがあり、年２回「手造り鍛造ナイフ教室」の２日間コースを開催している。	・越前打刃物は後継者の確保が大きな課題になっているが、タケフナイフビレッジには、若い職人も多く見られる。 ・年２回開催される「手造り鍛造ナイフ教室」には、全国からナイフ愛好家が集まり、定員35名の参加者のうち、半数近くがリピーターである。中には10年近く、連続して参加している人もいる。	・体験者が工房に弟子入りし、定住へと発展している。 ・経験者を対象としたコースも多数展開されているため、今後も継続的にリピーターが増加する可能性がある。

※下線は二地域居住に関わる部分

②農林漁業体験

・農林漁業地域において、都市住民に農林漁業やその地域に関わる様々な実体験や文化体験等を提供することにより、年間を通して反復利用を促す“グリーンツーリズム”が全国的に拡大し、2,000を超える自治体による取り組みがおこなわれている。

・グリーンツーリズムでは、大都市周辺や大都市の１泊圏内の中山間地域において、米作り体験や果樹のオーナー制度に取り組む地域が比較的多く見られ、宿泊可能な施設を備えた農地を貸し出す宿泊型のクラインガルテンも各地で整備されつつある。

・グリーンツーリズムに対する都市住民の関心は、単に農業体験のみではなく農家の住まい方や伝統行事、民芸技術、林業体験などのさまざまな“農の文化”にあり、これらの農の文化を活かしながら、川場村や四賀村のような地域の人々との交流の仕組みを適切に構築していくことが、今後の事業展開を進める上での要点となろう。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i グリーンツーリズム（群馬県川場村）	・世田谷区は、昭和56年に川場村と縁組協定（区民健康村相互協力協定）を締結し、約4年間にわたる準備期間後、昭和61年に健康村（区民保健休養施設）を整備した。 ・協定締結後10周年を経て、世田谷区では、健康村に隣接する森林を対象にした「友好の森」事業を主要事業に位置づけ、区民ボランティアによる本格的な森づくりに取り組んでいる。 ・区民参加のグリーンツーリズム活動には、森林ボランティアの「やま（森林）づくり塾」やレンタアップル（りんごの木のオーナー制度）、手作りそばの会等がある。	・「やま（森林）づくり塾」の会員制「やま（森林）づくり・くらぶ」では、月１回２泊３日の森林ボランティア活動を実施している。会員90名のうち、毎月15～20名の参加者がいる。参加者がリピーター化している。 ・また、レンタアップルや手作りそばの会などの参加者は、りんごやそばの作物の生長に併せて年間数回、来村している。 ・グリーンツーリズムの参加者を中心に、世田谷区民が川場村に二地域居住する傾向が見られる。	・都市住民にとって、ふるさととなるように、個人レベルが図られている。 ・現在、レンタアップル等を通じた地元農家と区民の付き合いや、村民と区民共同の文化組織の結成によって、個人レベルでの交流が活発化している。
ii クラインガルテン（長野県四賀村）	・四賀村では、平成6年に宿泊機能付き市民農園（クラインガルテン）を21区画整備し、現在では131区画のクラインガルテンが整備されている。 ・「田舎の親戚制度（利用者と村民との縁組制度）」によって、利用者の農業指導・交流活動に取り組んでいる。	・全131区画の利用者のうち約９割が、県外在住者（首都圏、大阪、京都、広島等の関西圏）。 ・契約期間は５年で、１ヶ月に３泊または６日以上の利用条件があることから、月に１回以上は利用している。 ・特に、定年世代の利用者は長期滞在している。	・「田舎の親戚制度」によって、地元との交流が図られている。 ・クラインガルテンの整備区画数131区画は、村の集落２～３ヶ所分の定住効果がある。

※下線は二地域居住に関わる部分

③山村留学

・都会の小中学生が、親元を離れて農山村の里親等の基で、豊かな自然や農村文化に触れる生活を送りながら教育を受ける、短・中・長期の山村留学制度が、長野県内のいくつかの村と東京の財団との間で、過去 30 年程続けられている。

・農村に都市の子供達が訪れ生活することによって、さまざまな地域活性化効果が発揮されていることは、これまでの山村留学の実績が証明している。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
山村留学（育てる会）	・財団法人育てる会では、自治体と協力し、昭和51年より､山村に１年間ホームステイする長期山村留学を実施している。 ・現在、育てる会主催の山村留学の受け入れ先の自治体は､長野県八坂村、美麻村、売木村、北相木村、大岡村、島根県大田市、秋田県合川町の７市町村である。	・育てる会では、長期山村留学の他に、短期の山村留学も実施しており、週末型１～３泊コースの「ミニ山村留学」には、年間約120名が参加している。また、３～18泊のコースの「短期留学」には、年間延べ約1,100人の参加者がおり、リピーター率は約６割で、約3,4年継続して参加する人も多い。 ・長期山村留学生は、１年間の長期滞在に加えて、留学期間終了後に里親や山村の友人宅、短期山村留学のボランティア指導者として来村することがある。	・参加者は首都圏や関西圏等の大都市圏が中心であるが、地方都市からの参加者も徐々に増加傾向にある。 ・農業体験の他に、スキーや登山等のスポーツ活動や、山村の伝統芸能の伝承など、様々な活動に取り組んでいる。 ・短期コース実施によって、都市の子供や親に山村留学の意義や魅力の理解を図っている。

※下線は二地域居住に関わる部分

(4) スポーツ

①アウトドアスポーツ

・マリンスポーツ(ヨット、ウィンドサーフィン、サーフィン等)、リバースポーツ(カヌー、ラフティング等)、スカイスポーツ(ハンググライダー、パラセーリング等)、スノースポーツ(スキー、スノーボード等)のような、自然のフィールドを利用するアウトドアスポーツに関しては､多くの都市住民がライセンス取得やスポーツ活動のために、都市と活動フィールドを反復利用する。

・その他、モータースポーツやサッカー、野球など、多くのファンを抱えるプロスポーツでは、地方立地のスタジアムを、泊まりがけで訪れるファンも少なからずいるものと考えられる。

・アウトドアスポーツでは、地元事業者も外部から来た外物の場合が多く、当初は地元と没交渉の状況が続く場合が少なくない、地元の若者等が参加することによって、また地元との話し合いが進むことによって、主催者、参加者も含めて地元との交流拡大へと結びつく事も多い。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i リゾート地における会員制乗馬クラブ	・乗馬クラブの多くは、会員制度を設けており、定期的に利用する会員の獲得に努めている。 ・乗馬クラブでは、初心者向けの日帰りプランから、主に会員を対象とした宿泊プランまで幅広く実施している。中には、ライセンス修得用の６泊７日宿泊乗馬プランを実施しているクラブもある。	・乗馬を趣味とする人の多くが気に入ったクラブの会員となり、定期的に通っている。	・各乗馬クラブで、１、２週間の滞在プランを設定し、滞在の長期化を図っている。
ii ラフティング（群馬県水上町）	・水上町では、ラフティングクラブが多数あり、初心者からベテランまでの様々なコースを展開している。 ・クラブによっては、ラフティングの他に、カヌーやシャワークライミングなどをセットにした１日パックを提供している。	・日帰り利用者も多いが、技術習得のために反復的に通う利用者もいる。 ・インストラクターであるスタッフも趣味が高じてそのまま定住あるいは二地域居住する場合が少なくない。	・リピーター割引を実施し、リピーターの増加を図っている。 ・最終的に定住に結びついた例もある。
iii ラフティング（北海道ニセコ町）	・オーストラリア人のロス氏は、ニセコに夏期のラフティングを導入し、その結果、夏期の旅行者が冬期の旅行者を上回った。 ・一方、オーストラリアでは、冬場のスキー場への人気も口コミで広まり、オーストラリア人スキー客が増加している。	・オーストラリアからの旅行者は千人超（2003－2004年シーズン）。 ・オーストラリア人がニセコで不動産を所有したり、廃業したペンションを購入し、運営するなど、滞在期間中の宿泊施設の整備を進めており、長期滞在や反復滞在している	・休便していたケアンズ－千歳便が再開されるなど、交通機関への影響や、経済効果が大きい。 ・外国人向けの案内所や看板の整備も進められている。

※下線は二地域居住に関わる部分

(5) 帰省

①帰省

・夏休みや正月休みを中心とした年間の帰省客数は、ここ 10 年ほどほぼ横ばい状態にあるが、今後、大都市生まれの田舎を持たない都市住民が増加し、さらに大都市圏の人口が減少に転ずることによって、帰省客は着実に減少するものと考えられる。

表III-2-2　国民1人あたりの平均旅行回数の推移　**(回)**

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
国内旅行	3.5	3.2	3.4	3.2	3.2	3.5	3.5	3.4	3.6
海外旅行	1.4	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	1.6

資料：（財）社会経済生産性本部『レジャー白書』2003

表III-2-3　帰省旅行者の推移　**(万人)（%)**

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
人数	2,350	2,410	2,340	2,350	2,360	2,370	2,470	2,300	2,310
参加率	22.2	22.7	21.9	21.8	21.8	21.8	22.6	21.0	21.1

資料：（財）社会経済生産性本部『レジャー白書』2003

＜２．教育・研修＞

(1) 学校の教育活動

①自然学校、セカンドスクール

・都市の子供達を対象とした「自然学校」は、ここ 15 年ほどの間に各地で設立され、ＮＰＯ化している組織や指導者の育成を進めている組織も見られる。

・現状では小中高等学校等の団体利用を受け入れている組織が多く、一般家庭対象のスクールでは子供達の滞在期間はあまり長くはなく、反復利用であっても年間１ヶ月には満たない場合が多いと想定される。

・また、都市の自治体が独自に自然地域に団体教育用宿泊施設を整備し、毎年すべての小中学校の特定の学年に野外教室として３～４日程度の自然活動や農業体験等をさせる事例も多い。

・さらに小中学校の特定の学年を対象に、自然地域や農村地域において一週間程度の団体活動や農家民泊等を行い、都市とは異なる環境を体感させる“セカンドスクール”を実施する自治体も出てきている。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i（財）キープ協会 キープ自然学校	・キープ協会の環境教育事業部は、清里を拠点として、宿泊型の自然環境教育プログラムを実施する「キープ・フォレスターズ・スクール」、日帰りの自然体験プログラムと八ヶ岳の自然ガイドを実施する「八ヶ岳ふれあいセンター」、生き物ヤマネをテーマにした博物館「やまねミュージアム」を運営している。	・昭和60年より実施している「受託プログラム」の自然体験プログラムでは、主に小中学校中心とした学校や企業等の団体を対象として、自然観察会、ハイク、森林管理作業、植物を材料にしたアート創作活動、ネイチャーゲーム等を実施している。 ・各プログラムの所要時間は３時間程度で、利用団体の希望に合わせ、2,3個のプログラムを組み合わせた日帰りコースや、多数のプログラム組み合わせた宿泊コースを提供している。５年以上継続して来訪している学校もあり、学校単位のリピート状況が生じている。	・地元のペンションでの分宿やガイド等を視野に入れ、地域全体で団体受け入れの体制整備に取り組んでいる。
ii武蔵野市立第１小学校 セカンドスクール	・武蔵野市立小学校 12 校では、５年生を対象に、平成７年より農村での長期宿泊による体験的教育活動「セカンドスクール」を実施している。 ・武蔵野市立第１小学校では、飯山市の民宿に分宿し、登山等の自然体験、稲刈り・脱穀・精米等の農業体験、蕎麦・おやき作り等の郷土食体験を実施している。	・期間は７泊８日で、飯山市の民宿に男女混合の８～１０人の児童のグループに生活指導員１人がついて分宿する。 ・１学校８日間という滞在期間は学校活動としては、長期間の滞在である。 ・また、毎年同じ地域を拠点として利用していることから、学校単位のリピーターになっている。	・自然体験や農業体験等に、地元農家や林業者等が指導にあたり、地域住民との交流が図られている。

※下線は二地域居住に関わる部分

(2)

合宿・企業研修

①スポーツ合宿

・菅平のラグビーや宮崎のプロ野球キャンプを始めとして、冷涼あるいは温暖な気候を活かし、受け入れ体制の充実化を図ることによってスポーツ合宿のメッカとなり、毎年多くのスポーツ団体が訪れている地域もある。

・受け入れ地域では毎年あるいはシーズン毎に、同じ学校や企業、地域のクラブチームが訪れることから二地域居住化や多様な交流が進んでいる場合も少なくない。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i ラグビー合宿（長野県真田町菅平高原）	・長野県の菅平高原は、昭和６年から法政大学ラグビー部の合宿場所として利用されており、現在では 90 以上ものグランドが整備されている。 ・グランドの周辺には、民宿やホテルなど宿泊施設が整備されている。	・高校、大学、実業団のラグビーチームの合宿数は、年間 800 チーム以上（平成 13）である。また、近年では、サッカーチームやアメフト、陸上チームの利用も増加傾向にあり、年間約 300 組（平成 13 年）のサッカーチームに利用されている。 ・昭和６年以来利用しつづけている法政大学をはじめとして、長期間利用しているチームも多く、クラブ単位での二地域居住が図られている。	・冬のスキー場経営と合わせた通年化に成功したレクリエーション地域として、今後も他地域との誘客競争に勝ち抜いていくための努力が求められている。
ii 宮崎スポーツキャンプ	・宮崎県は、温暖な気温や長い日照時間のため、昭和 34 年よりプロアマのスポーツの早春キャンプ地として利用されている。 ・県内各地に、競技場、グラウンド、コート、体育館など、様々なスポーツ種目に対応した施設が整備されている。	・プロ野球６球団、Ｊリーグ９チーム、サッカー日本代表、U-23 チーム、全日本女子バレーチーム(2004 年実績)に利用されている。 ・プロアマあわせて約２万人のスポーツ選手が宮崎でキャンプを行っている。 ・昭和 34 年以来キャンプを続けている読売巨人軍をはじめ、長年利用しているチームも多く、キャンプ期間中の二地域居住が生じている。	・最近では、屋内多目的施設の整備など、スポーツ施設の充実が図られている。

※下線は二地域居住に関わる部分

②企業研修・セミナー

・新入社員研修において、少数ではあるが、自然地域における団体活動や自然体験活動を取り入れている企業もある。

・企業対象のセミナーやコンベンションは、大都市や地方中核都市で開催される場合が多く、また、地元地域とは没交渉の場合が多い。

(3) 外国人の技術研修

①外国人の技術研修

・農村部や特定産地等において外国人農業技術者の受け入れを実施している地域は少なくない。

・近年、全国の都道府県や市町村では、国の支援を受けて外国人指導助手として、主に英語圏の語学指導員を小中高等学校に配備する例が多い。

・研修も指導員も１年間程度と、二地域居住の枠を超える期間のものが多いようである。

＜３．就労＞

(1) 期間を定めた就労

①ワーキングホリデー

・農村地域や中山間地域においてワーキングホリデーの試みが各地で進められつつある。

・地方は収穫期などの労働力を欲し、都市住民には農林業体験を希望する人たちが少なからず存在するため、このようなマッチングが成立する。

・ただし、現状では、都市住民の参加者の多くは若者ではなく元気なリタイアメント世代が占めている。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
i ワーキングホリデー（飯田市）	・飯田市では、平成 10 年よりワーキングホリデーを実施している。 ・リンゴや梨の摘花・摘果や収穫作業、干し柿の収穫、皮むき・干しなど、短時間で人手を要する農作業の労力確保を主目的としている。 ・期間は春と秋に３泊４日間で、一般農家に宿泊し、農作業を手伝う。それ以外の時期も、受け入れ農家に併せ、随時実施している。 ・平成 15 年度の受け入れ農家は約 80 戸。	・ワーキングホリデーの登録者は785名（関東457名、関西142名、東海139名、甲信越北陸24名、東北７名、九州沖縄７名、中国・四国９名：平成15年度実績）。 ・参加者の50%以上がリピーターである。	・参加者の中から、3組の夫婦の定住、2組の夫婦、数名の男性の就農、2人の男性が農家の婿養子となるなど、定住促進効果をもたらしている。 ・適期作業の能率アップにより、生産性と品質が向上するなどの農業振興効果がある。 ・子どもたちの体験旅行だけであった飯田市の旅行形態が、一般都市住民の農村文化体験・学習旅行「ラーニングバケーション」へと発展している。
ii 緑のふるさと協力隊	・NPO 地球緑化センターでは、平成５年より、都市の若者が山村に１年間滞在し、就労する「緑のふるさち協力隊」事業を実施している。 ・仕事内容は、農林業、特産品製作補助、イベント運営、役場の事務補助、福祉活動の補助等で、地元自治体で不足している活動の補助を行う。 ・平成 15 年度の受け入れ自治体は 33 市町村で、受け入れ自治体は増加傾向にある。	・平成15年度の参加者は46名（各地域１，２名ずつ）。 ・参加者は派遣先の自治体に一年間、定住する。	・一部では、参加から定住へと発展している。
iii ふるさとSターン事業（中津川むらづくり協議会）	・山形県飯豊町の中津川地区では、むらづくり協議会を組織し、都市と農山村の生活体験交流を目的とし、長期滞在できるシステムの構築と実践に取り組んでいる。 ・雪祭りの時期に、雪像製作やかんじき散策等の冬期と夏期の山村留学への参加者を募り、モニタリングツアーを実施している。	・平成17年から開始予定で、参加予定人数は５～10名である。 ・モニタリングツアー段階であるが、年に２回、10日弱（４日／回）、反復的滞在する（予定である）。	・モニタリングツアー段階ではあるものの、経年的な取り組みによって反復的滞在者の増加が期待される。 ・特に、民泊や交流事業など地元地域に密着したプログラムを重視されていることから、住民レベルでの付き合いや地域波及効果も期待される。

※下線は二地域居住に関わる部分

②リゾート地のアルバイト

・冬季のスキー場や夏季のリゾート地の民宿や旅館、海の家等における、学生の長期アルバイトは以前からよく見られたが、近年はリゾート地や温泉地のレストランやホテル・旅館小売店等のアルバイトも増加している。

・従来は大きな問題であった遠隔地からの求人依頼に関しては、インターネットの普及と各種リゾート専用求人サイトの充実によって大幅に改善された。

・各地における雇用の実体は不明であり、また民宿等における雇用では地元との交流も多少は発生しているものと考えられる。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
リゾート地域の求人情報サイト「リゾバ．com」	・“リゾバ．com”は、主に若者を対象にしたリゾート地域の求人情報サイトである。 ・勤務先は、リゾート地域のホテルや旅館、スキー場、レストラン等で、平均的な勤務期間は３ヶ月程度である。	・“リゾバ．com”の参加者の約70%が20代で、約20%が30代の若者である。 ・立地条件から休日には、スキー・スノーボードや温泉等を楽しむことができる地域も多く、それらを趣味とする参加者も多い。 ・また、３ヶ月程度の短期の住み込みで集中して就労できることから、海外留学や長期海外旅行等の目標のための資金づくりとして、若者から需要がある。 ・リゾート地域のアルバイトは、毎年変わるものの、毎年シーズン期の３ヶ月程度の中期滞在者がおり、二地域居住が行われているといえる。	・趣味が高じて、定住に発展する可能性もある。 ・インターネットを活用したリゾート地域のアルバイト募集は、遠方からの募集も可能で、若者からの需要も多く、今後も拡大すると考えられる。

※下線は二地域居住に関わる部分

(2) 地方における仕事場の確保

①アトリエ

・リゾート地にアトリエを構え、都市の自宅と行き来する芸術家もいるが、近年の地価の高騰や高速交通網の発達等に伴って、リゾート地に工房を構え定住する芸術家も増えている。

・八ヶ岳南麓地域は、アトリエ兼住宅を構える芸術家が増加していると言われている。

・芸術家は地元とは没交渉の人が多いが、リゾート地などでは芸術家等が工房を開放してリゾート客等に作品を販売する例も出てきている。

②サテライトオフィス

・バブル期に八ヶ岳山麓や信州など、首都圏のリゾート地域に鳴り物入りで作られたサテライトオフィスは、ほとんどが失敗して残っていない。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
白鷹テレワークセンター	・山形県白鷹町では、「遊び」と「仕事」が並行して行えるリゾートオフィス空間の提供を目的として、ふるさと森林公園内にサテライトオフィスを整備している。 ・テレワークセンターには、ワーキングブース１部屋とテレビ会議室が整備おり、ワーキングブースには、パソコンとプリンター、簡易キッチンおよび仮眠用のベッドが設置されている。	・白鷹町役場等に出入りするビジネスマンが、ビジネスホテル代わりに利用している状況で、二地域居住とはいえない。	・携帯電話やＬＡＮ等の情報技術の普及や地方でのコンビニエンスストア等の立地により、どこでも仕事ができる状況になりつつあり、テレワークセンターやサテライトオフィスの需要は減少している。

※下線は二地域居住に関わる部分

③リゾート商業

・海の家（浜茶屋）のみならず、山岳高原リゾート地でも、夏季のリゾート客の集中期のみに店舗を借りて営業する小売店も少なくない。

・かき入れ時の雇用であるため地元との交流等はほとんど期待できない。

	活動内容	二地域居住事例の有無と可能性	展開の方向性
軽井沢銀座	・昭和 62 年の調査では、軽井沢町の夏期のみ営業店は 513 店舗で、そのうち、地元常住者による営業店は、全体の１割未満の 22 店舗であった。 ・９割以上の夏期営業店の従業員が、町外から通勤または、夏期だけ長期滞在していた。	・現在、新幹線や高速道路の開通、通年観光客の増加等により、また宿舎負担の軽減の必要性から従業員の通勤圏の拡大や地元雇用の拡大が進んでいると考えられる。 ・しかし、ホテル等の宿泊施設では、夏期や冬期のみの住み込み従業員を募集しており、現在も一時的な長期滞在者は存在する。	・今後も、入り込みの季節変動が激しいリゾート地域などにおいては、各種サービス業において臨時雇用が発生し、営業期間中の二地域居住が行われると考えられる。

※下線は二地域居住に関わる部分

＜４．介護・療養＞

(1) 親族の介護

①親族の介護

・高齢化社会の進展や介護休暇制度の普及、リピート回数券などの鉄道や航空運賃の割引制度等に支援され、地方在住の親族を定期的に訪れ介護する都市住民も少なからず存在する。

・一方、特別養護老人ホーム等の入所施設は不足気味ではあるが、介護保険の実施に伴って、地域が高齢者を支援する体制も次第に充実しつつあり、親族による帰省介護の必要性は減少してきている。

(2) 転地療養・リハビリ療養

①温泉病院

・交通事故やスポーツ障害、手術後の機能回復訓練や療養機能を備えた“温泉病院”は、全国各地の温泉地に立地しており、介護老人保健施設や人間ドックのためのリゾートホテルを併設する施設も見られる。

・リハビリテーション等の入院実績は不明であるが、一般病院の術後入院よりは長期間に及ぶ場合が多いと考えられ、リハビリ病棟と併設してリハビリ後の体力維持のための療養病棟を併設する病院も見られる。

・ただし、施設の性格上地元との交流は発生しにくいものと考えられる。

(3) 高齢者福祉施設利用

①有料老人ホーム

・大都市からの交通の便が良い温暖な海浜部や冷涼な高原地域、あるいは都市郊外に立地する有料老人ホームは、高齢化社会の進展に伴って年々増加する傾向にある。

・有料老人ホームは、終(つい)の棲家として入居する施設であるため、二地域居住と言うよりも地方定住の性格が強い。

・施設と利用者の性格上、地元との交流はあまり多くは発生しないものと考えられるが、公的な施設などでは、保育園との併設や幼児や小中学校との交流なども試みられるようになってきている。

表III-4-1　有料老人ホーム数の年次推移

	平成2年	平成7年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
軒数	**173**	**272**	**287**	**298**	**350**	**400**	**508**

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成 14 年社会福祉施設等調査の概況」

３．都市・地方連携の現状総括

＜全体の傾向＞

・２で整理した都市・地方連携における二地域居住の現状については、自然環境や地方文化等、都市には無い地方固有の環境や文化的蓄積等を活かした、さまざまな連携交流事業が行われていることが確認された。

・ただし、すべての活動が二地域居住になっているわけではなく、滞在期間の拡大が容易に進まない事業（タラソテラピー等）や、衰退傾向にある事業（サテライトオフィス等）などもあり、また、二地域居住ではあるが参加者の数は極めて少ない事業も多く、さらに今後も各事業の推移を見守っていく必要があると言えよう。

＜二地域居住の分類＞

・二地域居住事業を、地方の視点から分類すると、次の二つに大別される。

１）主に観光消費や生活消費など、主に「経済的効果」に比重が置かれている事業

２）「経済的効果」と共に、交流による“地域文化の振興”“農林漁業への理解の獲得”“高齢者の生き甲斐”“青少年の視野の拡大”等々といった地方振興に関わる「さまざまな波及効果」が期待できる事業

・このような観点から、表Ⅲ-2-1「二地域居住に関わる活動の種類」（p.13）を整理すると次表のようになり、２）「さまざまな波及効果」が期待できる事業は、“個人の嗜好に基づく活動”や“教育・研修”に関わる分野に比較的多いことがわかる。

表III-3-1　二地域居住に関わる活動の分類

分類		目的・タイプ		活動の種類
1	個人の嗜好に基づく活動	(1)自　然	自然とのふれあい	**①上下流交流による森林や里山の保全**
				②別荘（セカンドハウス）
				③オートキャンプ場
		(2)健　康	各種健康増進	①セラピー
		(3)伝統文化・産業	地域文化とのふれあい、各種体験活動	**①創作活動**
				②農林漁業体験
				③山村留学
		(4)スポーツ	各種スポーツ	**①アウトドアスポーツ**
		(5)帰　省	親・親戚の定期的訪問（介護は除く）	①帰省
2	教育・研修	(1)学校の教育活動		**①自然学校、セカンドスクール**
		(2)合宿・企業研修		**①スポーツ合宿**
				②企業研修・セミナー
		(3)外国人の技術研修		①外国人の技術研修
3	就労	(1)期間を定めた就労		**①ワーキングホリデー**
				②リゾート地のアルバイト
		(2)都市住民が地方に仕事場としての拠点を所有し、主に就労の場として利用		①アトリエ
				②サテライトオフィス
				③リゾート商業
4	介護・療養	(1)親族の介護		①親族の介護
		(2)転地療養・リハビリ療養		①温泉療養
		(3)高齢者福祉施設利用		①有料老人ホーム

※　**太字**（網がけ）“さまざまな波及効果”を期待出来ると考えられる事業